

集落の消滅過程

多賀町保月集落の事例から

藤尾 潔 加東市議会議員／安寧の都市ユニット 第四期生

過疎地域の人口減少については、大野晃が1991年(平成3)に、65歳以上の高齢者人口が過半数となり社会的共同生活の維持が困難な状態にあるとする集落を「限界集落」と定義づけ、対策の必要性を説いた¹⁾。また、2014年(平成26)に日本創成会議が提唱した、若年女性人口の減少に着目した「消滅自治体」の議論も大きな波紋を呼んだ²⁾。

一方、総務省による2010年の「過疎地域等の集落の状況に関する現況把握調査」では、1999年の調査時に「10年以内に消滅することが予想される」とされた419集落のうち、実際に消滅した集落は61集落(14.9%)であり、存続し続けている集落が多い。山下祐介は、消滅した集落の多くは山間の著しい条件不利地域などであって、高齢化が直接の原因になって集落が消滅することはないとしている³⁾。

過疎地における集落は消滅すると想定されていながら、意外に存続し続けている場合も多いとも考えられる。そこで、集落再編成によって消滅したとされる滋賀県多賀町保月集落の現状調査を通じ、集落の消滅過程について考察を行う。

調査の手法および用語の定義

調査の手法

2013年に5回、2014年に2回、保月集落を訪問し、旧住民で現在の集落区長のA氏(60代男性)、現在も地区内で活動しているB氏(60代男性)、旧住民の中でもっとも若いC氏(40代男性)を中心に、聞き取り調査を行った。

用語の定義

本研究においては、国勢調査における人口が0になった集落を「無人集落」

と定義する。また、他地域に生活の拠点を置きながらも、週のうち数日は集落において居住する住民もいるが、それが途絶えた場合を「完全無人集落」と定義する。その後も、他地域から通うことで集落での活動が維持される場合があるが、それが停止した集落を「消滅集落」と定義する。

保月集落の概要

多賀町保月集落(資料1)は、鈴鹿山脈最北端の霊仙山近くの標高600m前後の石灰岩台地(高室山ドリーネ)上に位置する。桑名から五僧峠を越え彦根に至る山越えの街道は、多賀大社への参道としても利用され、宿場町として栄えた。関ヶ原の戦いで敗れた島津義弘が保月集落を経由して薩摩に帰国する等、東海道の脇往還として認識されていた。

一方で、石灰岩台地上に位置した山間の集落であるため、水田には適さず、畑の面積も限られており、製薪を目的とした林業以外は主な産業がなかった。そのため、坂口慶治によると長男以外の男子はカナダ等の海外を含め、積極的に出稼ぎ・移民に出していたようであり、その当時の江戸末期から昭和初期にかけての集落の人口は250~300で、ほぼ一定であった。

自動車交通の発達にともない脇往還の宿場町としての地位が低下したことから人口の流出が始まり、1935年(昭和10)に車道が整備されてからは、多くの住民が市街地に移住し、所用のあるときに保月集落に戻る世帯(甲斐友朗らの言う「通い」⁵⁾)が徐々に増加した。さらに、木炭から石炭・石油へのエネルギー資源の移行にともない、集落の主力産業であった製薪業が衰退し、人口流出に拍車がかかった。このようななか、1977年(昭和52)に、集落再編整備事業に応じて保月集落の住民は移住し、1980年から国勢調査上の人口は0となり、無人集落となった。

人口減少の過程と集落に与える影響

「脇が畑小学校」と「多賀中学校脇が畑分校」は1969年(昭和44)に廃校となった。これにともない、最寄りの学校へは徒歩で片道3時間以上かかるよ

資料1 保月集落位置図



(電子国土背景地図に追記)

資料2 保月集落の環境変化

1969年	脳が畑小学校、多賀中学校脳が畑分校閉校（子育て世帯の離村）
1977年	集落再編成事業により集団移転、以後国勢調査上の人口は0に
1982年	独居高齢者の救急搬送により冬期完全無人集落に
1990年頃	森林組合が発注する山仕事が無くなり、頻繁に通う世帯が激減
2010年	夏期に定期的に戻る世帯の消滅
2013年	墓地の半数が彦根市の墓苑に移転

うになり、事実上、通学が不可能となったため、村に少しは残っていた子育て世代が完全に離村していった。1971年に3歳で離村したC氏が、保月集落で幼少期を過ごした最後の世代の子供である。

また、A氏・B氏は、中学校卒業時に親世帯と離れるかたちで彦根市内に就職した。しかし、実家は保月集落内にあったことから、休日は実家に戻り、山仕事等を手伝っていた。

このように、若い世帯を中心に集落から個別に離村する状況が相次ぐなか、1977年（昭和52）に当時の集落区長は、集落再編整備事業に応じて、残っている世帯を多賀町木曽団地を中心に移転させることとした。これには当時、不振である林業を製薪から製材に転換するために、人工造林の拡大に努めていたこともあり、村の山林を維持できるようつながりを残したかったことが背景にある。

集落再編成により、保月集落の人口は0となったが、20戸程度は市街地に居住しながら保月集落に戻る「通い」の形態を取っていた。しかし、1990年以降は木材価格の低迷などにより山仕事が無くなり、集落に日常的に戻る人は激減したとのことである。

1982年には、冬籠もりをしていた独居高齢者が体調を崩して彦根市の病院に自衛隊ヘリコプターで搬送された。これを最後に、冬籠もりをする住民がいなくなり、冬期は完全無人集落となった。また、2010年までは、冬期以外に居住に近いかたちで耕作等をしていた住民が2名いたが、死亡および高齢化のため帰村しなくなり、夏期にも完全無人集落となった。

集落には墓地があり、2013年まで約100基の墓があったが、2013年に彦根市内で墓苑が造成された際、約半数の墓がそちらに遷された（資料2）。

集落の現状

集落には元住民の居宅が13軒維持されている（資料3）。また、集落で照西寺や八幡神社を維持している。現在、週に1回以上集落に戻ってきている人は、区長のA氏と、B氏夫妻だけである。前項で述べたように、現在は山



仕事はなく、シカによる獣害がひどいことから畑作も困難であり、生産活動は行われていない。

資料4のように定期的に神社の祭祀や寺での法要も行われ、8月の第1日曜日に行われる「保月を愛する会(保月会)」には集落出身者を中心に約40名が集う。

住民の意識

A氏は、以前からも定期的に集落に戻っており、今後とも集落区長として積極的にかかわっていきたいと考えている。神社と比較して、照西寺は維持費が高額なこともあり、今後の負担を懸念している。自身の居宅についても、修繕の意向を持っているが、子供に反対されている。これは、今後自分たちが維持し続けなければならないことへの懸念が背景にある。

B氏は、1969年の中学校卒業直後に彦根市内で就職し、近年はほとんど集落に戻っていなかったが、定年を機に少しずつ集落に戻る機会が増えていった。しかし、保月はすでに無人集落となっていることが知られているため強盗が頻発しており、防犯上の観点から、活動の拠点を保月に移すことは困難である。子供はまったく保月集落に来たことがなく、関心もないとのことである。

C氏は、現在集落に戻ってきている旧住民の中でもっとも若いのが、家の管理と墓参、および行事の際に戻ってきている程度である。

行政のかかわり

保月集落には現在、定住している住民がいない。よって、行政の支出は道

資料4 保月集落の行事

	A氏(区長) B氏	多賀町・彦根市等近隣の 元住民 (約20名)	遠方に 転出した者 (約20人)
総会	◎	◎	△
神社の春秋の祭礼 地蔵盆	◎	○	—
寺の法要	◎	△	—
保月会	◎	◎	○

◎ ほぼ参加する ○ 多くが参加する
△ 参加者は少ない — 参加はほぼ見られない

路維持費が大半で、保月に至る県道や周辺の林道をあわせて年間300万円程度の維持費がかかっている。山際であるため土砂災害も多く、復旧費用は別途生じる。しかし、都道府県道や市町村道の延長等に応じて地方交付税が算定され、自治体に交付される(2013年の基

準では県道1kmあたり約200万円、市町村道1kmあたり約20万円)。つまり、自治体にとっては道路が存在していれば自主財源が増えることとなり、道路を廃止するインセンティブが働かない。災害復旧事業は国庫補助等のメニューが充実していることもあり、維持管理に対する自治体側の負担感は低い。

また、現在の保月集落には電気・電話が通じているが、これらは民間会社により維持されている。

考察—集落消滅過程の長期化とその対策

実践プロジェクト研究で調査した保月集落では、集落再編整備事業に応じて無人集落となってから37年が経過するが、居宅を移転してからも、「通い」により集落が維持されてきたことがわかった。林直樹氏は、「撤退の農村計画」で撤退後の跡地利用例として林間放牧や公園化などを挙げている⁶⁾、そのような方式よりも高度な水準で維持されてきたと言える。

しかし、保月集落では、移転から約20年が経過した1990年頃に生産活動としての林業が停止し、資料5に示すように祭祀を中心にコミュニティが維持されているのが現状である。しかも、現在の集落で中心的活動を行っているのはわずかに2世帯であり、通う頻度も週1回程度となっていることから、このままでは今後の集落活動の継続は困難であると考えられる。

こうした「通い」が困難になる原因については、以下の2点が挙げられる。
①小学校が廃校となった後には集落で育った子供がおらず、跡継ぎ世代は、集落への帰属意識が低いこと。

- ②林業や畑作が生業として成り立たない状況では、不在地主の土地を集約して大規模化することにも意味がなく、集落で生活する意義が失われていること。

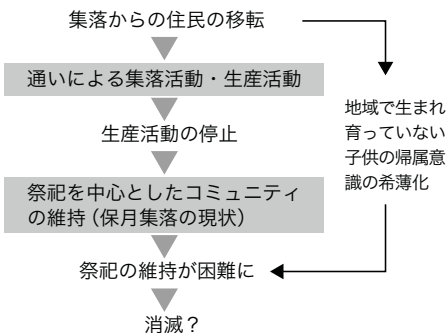
集落の維持に要する費用の面から

保月集落において日常的に提供されている行政サービスは道路の維持管理程度である。しかし道路の直接的な維持費だけでなく、先述した道路の交付税措置や災害復旧時の国庫補助等により、市町村から見れば費用が外部化されていることも考慮する必要がある。また、電気・電話等が民間会社の費用で維持されている。将来の集落のあり方を考える過程では、それを客観的に把握する必要がある。

保月集落の人口流出に大きな影響を与えたのが冬の通行止め、学校の廃校であった。しかし、近年は機械除雪も一般的になっており、学校が廃校になった場合でも、スクールバス等の運行により、地域から子供が通学することは可能である。状況によってはコミュニティバスが運行されることもある。これらの行政サービスの高度化は、以下のような影響をもたらすと考えられる。

第一に、昭和40～50年代の保月集落と同様に、「撤退」していた可能性のある集落を高度な行政サービスにより維持することが可能になっているということである。第二に、過疎地域の集落が無人集落を経て消滅に至るプロセスは相当に長期化する可能性があるということである。

しかし、財政の持続性を併せて考えた場合、高度な行政サービスによって集落を維持し続けることを前提とすべきかどうかは、慎重な議論を要する。そのためにも、集落の維持にかかる費用の可視化が重要であると考えられる。



参考文献

- 1) 大野晃 著『山村の高齢化と限界集落——高知山村の実態を中心に』新日本出版社、1991年
- 2) 日本創成会議・人口減少問題検討分科会、「ストップ少子化・地方元気戦略」、2014年
- 3) 山下祐介 著『限界集落の真実——過疎の村は消えるか？』、ちくま書房、2012年
- 4) 坂口慶治 著『鈴鹿山地北部の旧隘ヶ畑村における廃村化の機構とその集落的・地域的要因』、京都教育大学研究紀要、第74-75巻、1989年
- 5) 甲斐友朗・柴田祐・澤木昌典 著『兵庫県但馬地域の消滅集落における元住民による『通い』の実態に関する研究』、日本建築学会計画系論文集、第79巻第695号、123-129頁、2014年
- 6) 林直樹 著『撤退の農村計画——過疎地域からはじまる戦略的再編』、123-140頁、学芸出版社、2010年